都市整備部の「運営方針と目標」（平成 21 年度）

都市整備部長兼都市整備部調整担当部長　大石田 久宗
都市整備部技監兼広域まちづくり等担当部長　小俣　崇

1　部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

・「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。
・緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり支援、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業等を推進します。
・公共施設の効率的な維持・保全・活用を図り、都市再生に向けた推進体制の整備を進めます。公共施設の耐震・劣化診断を実施するとともに、施設保全情報の一元的管理を行います。
・下水道施設の更新と広域的な視点からの再構築を図るとともに、合流式下水道の改善、都市型水害対策、雨水浸透施設による地下水の涵養や雨水利用など、水循環の促進を図ります。

各課の役割

都市整備部は、まちづくり推進課、公共施設課、道路交通課、建築指導課、下水道課、緑と公園課の６課で構成され、「人間のあすへのまち」の実現を目指し、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画、再開発及び住宅政策、②公共施設の一元管理、③道路、橋りょう等及び都市交通、交通安全対策、④建築基準行政、⑤下水道、⑥緑化及び公園などの推進及び整備を行っています。

2 部の経営資源（平成 21 年４月１日現在）

①職員数

職員数
都市整備部職員 119 人

職員比率（正規職員）都市整備部 119 人／ 市職員 1,041 人　職員比率 約 11.4%

②予算規模

予算規模
平成21年度都市整備部予算額

一般会計	3,162,633,000 円
下水道事業特別会計	3,107,190,000 円

３　部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・緑と水の公園都市を目指す事業の推進

緑と水の公園都市の実現に向けて平成 17 年に策定した「緑と水の基本計画（第２次緑と水の回遊ルート整備計画）」に基づき、大沢の里整備事業を始め、公園等の公有地化や整備の促進、公園が安全で安心して遊べる空間となるような改修事業等を進めます。また、市民との協働の取り組みを引き続き推進するため、中間支援組織である花と緑のまち三鷹創造協会と役割を分担しつつ、連携を図りながら市民参加による花壇づくりや花と緑のフェスティバルに向けた準備を行います。こうした取り組みやまちづくりの全般的な事業を通して、緑と水の豊かな良好な都市環境の創出に取り組んでいきます。

・都市計画道路等道路整備・バリアフリー化の推進

都市計画道路３・４・７号線の三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約 235mについて、「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用して事業着手します。

都市計画道路３・４・13 号線について、引き続き用地買収に取り組むほか、「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づく、道路のバリアフリー化事業に積極的に取り組みます。

また、安全なみちづくりの観点から、市民参加によるまちづくり・みちづくりへの取り組みが始まっている地域では、これを支援しつつ、協働の取り組みを推進していきます。

・東京外かく環状道路計画

三鷹地区検討会等で提起された課題について、国・東京都が策定した「対応の方針」が、事業化後の各段階において確実に実行されるよう、国・東京都に対し強く要請していきます。本市へ与える影響と対策については、多岐にわたる検討課題について、助言者会議等の意見を聴きながら、慎重に調査・検討を行うとともに、周辺のまちづくりと連携した外環計画となるよう、国・東京都に対し要請するなど適切に対応していきます。

・三鷹駅前再開発事業の推進

「三鷹駅前地区再開発基本計画」に基づき、「安全と安心のまちづくり」「都市の活性化」「良好な市街地の形成」「まちの個性の創出」という４つの基本的な視点に加え、「バリアフリーのまちづくり」や、「協働のまちづくりの視点」を加味して積極的に取り組んでいきます。

今後、三鷹駅南口の拠点となる「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」等について、三鷹駅周辺の文化の拠点となる施設、賑わいの拠点となる集客施設など都市型産業の集積、駐車場・駐輪場の確保等を考慮し、事業化に向け支援を行っていきます。

・都市交通環境の整備

三鷹駅南口周辺の自転車問題解決の一環として、市有地の立体的活用や民有地の有効活用を図るとともに、放置自転車の撤去方法の見直し等により、放置自転車減少に向けた体制を強化し、鉄道駅周辺の交通環境の整備を推進します。また、自転車事故の減少が緊急課題となっていることから、自転車が安全に安心して通行するための自転車走行空間のネットワーク整備を図ります。

昨年度に設置された地域公共交通会議において、「総合的な交通計画」の策定に取り組みます。バス交通については、コミュニティバス事業基本方針に基づき、計画的に改善対象ゾーンに対する見直しを進め、市域全体の交通利便性の向上に向けて、みたかバスネットの推進を図ります。

・下水道事業の新たな課題への対応

管路等の老朽化など、新たな課題への対応を迫られている下水道事業は、「合流式下水道改善計画」に基づき、雨天時の越流水による河川の汚濁防止対策に取り組むとともに、市単独処理区である東部処理区の東京都流域下水道等への編入協議を進めます。

また、集中豪雨による「都市型水害」に対応するため雨水管等の整備を推進するとともに、平成20年度に策定した「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」に基づき、下水道施設の耐震化を図るための実施設計を行うなど、下水道事業の新たな課題への対応を図っていきます。

・公共施設ファシリティ・マネジメントの推進

市の大きな経営資源である公共施設を効率的に整備し、有効に利活用していく「ファシリティ・マネジメント」の推進を図り、施設機能の維持・保全と質的向上を計画的に進めます。施設の長寿命化やライフサイクルコストの適正化を図りながら、施設サービスの向上や資産利活用の適正化に向けて取り組みます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1　花と緑のまちづくりの推進（緑と公園課）〈「施政方針」掲載事業〉

花と緑のまち三鷹創造協会が行うイベントや講座、人財の育成事業、緑の保全・緑化推進事業等への支援を行います。また、ガーデニングフェスタや街かどの花壇づくり、公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備、花と緑のフェスティバルの準備等を同協会に委託し、実施します。

（目標指標：花と緑のまち三鷹創造協会が行う事業や円滑な運営を支援します。）

2　東京外かく環状道路に関する調査・検討（まちづくり推進課）〈「施政方針」掲載事業〉

平成21年４月に開催された国土開発幹線自動車道路建設会議において、外環（関越道～東名高速間）の整備計画が了承されたことから、今後、外環計画は、事業実施段階へと進んでいくことになります。市は、外環周辺の都市計画道路等を含めた東京外かく環状道路に関する多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討を行うとともに、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点から検証します。

また、三鷹地区検討会等で市民から提起された課題に対し、国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実行されるよう、国・東京都に強く要請するとともに、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むよう積極的に取り組んでいきます。

（目標指標：地域環境への保全対策を国及び東京都に要請し、外環周辺のまちづくりと連携したみちづくりについて調査・検討をしていきます。）

3　三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援（都市再生機構との連携強化）（まちづくり推進課）〈「施政方針」掲載事業〉

地元からの要請を受けて、文化劇場跡地を所有する都市再生機構との連携を強

化し、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）の再開発が三鷹駅南口周辺地区の核となり、当該地域及びその周辺地域の活性化が図られるよう、地元の合意形成の支援及び市街地再開発事業に向けた検討を進めていきます。

また、事業化に向けた具体的な検討にあたっては、三鷹駅周辺の文化の拠点となる施設、賑わいの拠点となる集客施設など都市型産業の集積、駐車場・駐輪場の確保等を考慮していきます。

（目標指標：高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画素案の作成）

4　三鷹風景計画（仮称）の策定の検討（まちづくり推進課）<「施政方針」掲載事業>

三鷹市にふさわしい、地域特性を活かした風景の創出を図るため、景観法に基づく景観計画として「三鷹風景計画（仮称）」の策定を検討します。策定にあたっては、「緑と水の公園都市にふさわしい景観づくり」を目標に、市民生活からアメニティ（快適性）・コミュニティ（ふれあい）などの視点に加え、市内外からの来訪者の視点から観光施策、商業振興など、賑わいの創出を図る景観誘導を検討します。

（目標指標：三鷹風景計画（仮称）策定に向けた基本方針の作成）

5　子育て支援型３人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備
（道路交通課）<「施政方針」掲載事業>

３人乗り自転車の使用を可能とする東京都道路交通規則の改正が予定されています。三鷹市では子育て支援の観点から、レンタル事業を実施し「３人乗り自転車」の速やかな普及を図るとともに、自転車を利用した安全で安心な子育て環境を支援します。

国の自転車通行環境に関するモデル地区事業として、市道第 392 号線（かえで通り）における自転車道の整備を平成 20 年度から平成 21 年度の２か年で実施します。今回の整備により、歩行者・自転車・自動車の通行帯が分離され、歩行者・自転車は安心して安全に通行することが可能となります。

（目標指標：「３人乗り自転車」レンタルの利用率 80％を目指します。自転車道 1,000m の整備を行います。【整備率 100％】）

6　都市型水害対策事業等の推進（下水道課）<「施政方針」掲載事業>

集中豪雨による「都市型水害」に対応するため、緊急対策を要する箇所について雨水管等の整備を行うとともに、平成 18 年度に行った「都市型水害対策に係る雨水流出解析業務」の結果を踏まえ、井の頭地区については、貯留管等の整備を行います。

また、平成 20 年度に引き続き、「合流式下水道改善事業」として道路雨水貯留浸透施設の設置を行います。

（目標指標：雨水管等の整備 1,850m、道路雨水貯留浸透施設の設置 990m、井の頭地区の貯留管等整備工事 96m を実施します。）

7　みたかバスネットの推進（道路交通課）<「施政方針」掲載事業>

コミュニティバス事業基本方針に基づき、平成 21 年度は平成 20 年度に引き続き、第２期改善対象ゾーンを中心に見直しを行っていきます。見直し後は、利用状況等の分析により、利便性の向上について客観的な検証を行い、さらなる改善につなげていきます。

（目標指標：平成 21 年度以降も引き続き、コミュニティバス事業基本方針に沿って、優先順位の高いルートから、順次、具体的な事業展開を推進するととも

に、改善対象ゾーンの検証を行います。）

８　公共施設の保全・活用に向けた取り組み（公共施設課）＜「施政方針」掲載事業＞

公共施設の効率的な維持・保全・活用に向け、公共施設の耐震・劣化診断を実施します。

公共施設の情報を一元的に管理するデータベースシステムに、施設の基本情報及び維持管理情報などの初期データを登録し、運用を開始します。また、設計事務の効率化を図るため、公共施設の各種図面の電子データ化を進めます。

（目標指標：公共施設の耐震・劣化診断を実施するとともに、公共施設データベースシステムの運用、施設図面の電子データ化に取り組みます。）

９　三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進

（まちづくり推進課・道路交通課）＜「施政方針」掲載事業＞

三鷹都市計画道路３・４・10 号線（三鷹台駅前通り）については、地域住民や地権者の意向を踏まえ、計画幅員等の都市計画変更手続きに向けて、引き続き東京都と協議を行っていきます。まちづくり条例の規定に基づく「地区整備方針」は、この都市計画変更の方向性を見定めながら、策定を行っていきます。地域のまちづくり活動については、引き続き、株式会社まちづくり三鷹とともに支援を行っていきます。

また、三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、早急な事業実施の必要性がある三鷹台駅周辺区域（三鷹台駅前交番～立教女学院区間、延べ延長約 200m）について、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行います。

（目標指標：まちづくり推進地区整備方針の策定、用地買収 78.9 ㎡（全体取得面積の 15.3%）を目指します。）

10　連雀通りの整備（新みちまち事業）の推進

（まちづくり推進課）＜「施政方針」掲載事業＞

みちづくり・まちづくりパートナー事業とは、市が都から委託を受け、測量、用地買収を行い、整備を自費工事として実施するものです。連雀通りの三鷹市八幡前交差点は、慢性的な渋滞の解消や歩道拡幅による歩行空間の確保が重要な課題となっており、交差点の西側区間（芸術文化センター前交差点～三鷹市八幡前交差点　延長 140m）について、平成 15 年度に整備を行いました。東側区間（三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点　延長約 235m）については、平成 21 年度に事業採択となったことから、関係機関との調整を行い、事業説明会、測量を実施します。

（目標指標：関係機関等との調整及び事業説明会・測量の実施）

11　「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」の推進

（下水道課）＜「施政方針」掲載事業＞

平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震では、阪神淡路大震災以来ともいえる大規模な被害を下水道施設にもたらしたことから、緊急性の高い地震対策を早急に実施するため、平成 18 年度に国庫補助事業として「下水道再生計画（下水道地震対策緊急整備事業）」が創設されました。これを活用して平成 20 年度に策定した「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」に基づき、平成 21～25 年の５か年で下水道地震対策を緊急かつ重点的に推進します。平成 21 年度は、対策事業の実施設計を行います。

（目標指標：「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」に基づき、実施設計

を行います。）

12　安全安心な橋梁の整備（道路交通課）<「施政方針」掲載事業>

平成18年度に実施した橋梁現況調査の結果に基づき、老朽化している「新橋」及び「宮下橋」について、防災の視点や安全性・耐久性の確保を図るための架け替え工事に向けて、平成20年度に基本設計等を実施しました。

なお、この２橋は、国の史跡に指定された玉川上水に架かる橋梁であるため、周辺環境との調和を図るとともに、関係機関、関係団体等との調整を図りながら事業を進めており、平成21年度は、基本設計の成果に基づいて「新橋」の実施設計を行います。

（目標指標：「新橋」の実施設計を行います。）

13　緑と水の拠点・ルートの整備（サイン整備・大沢の里の整備）

（緑と公園課）<「施政方針」掲載事業>

緑と水の３大拠点の一つである大沢の里について、野川左岸部分の用地買収及び野川右岸にある水車「新車（しんぐるま）」の稼動に向けた水循環施設の整備等を行います。

また、回遊ルートサインの整備として、平成19年に策定した「緑と水の回遊ルートサイン整備計画」に基づき案内板を設置します。

（目標指標：大沢の里公園の用地買収1,287.13㎡、案内板の設置５基）